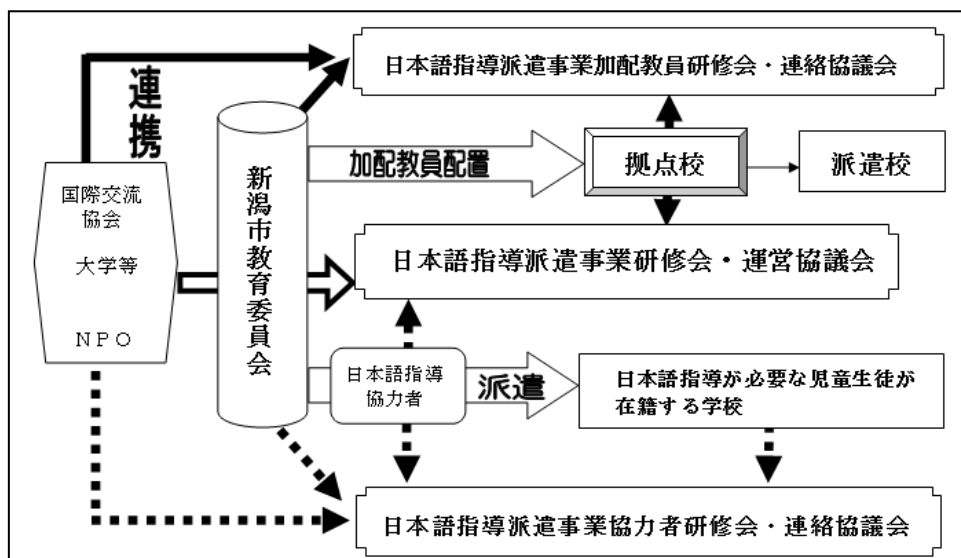


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 新潟市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



日本語指導加配教員(3人)と日本語指導協力者(14人)が実際に日本語指導を実施している。連絡協議会・運営協議会を4回実施した。

○研修会と構成員

- ① 日本語指導派遣事業加配教員研修会・連絡協議会 (構成員: 拠点校担当者、教育委員会)
- ② 第1回日本語指導派遣事業協力者研修会・連絡協議会 (構成員: 日本語指導協力者、協力者派遣校担当者、教育委員会)
- ③ 日本語指導派遣事業研修会・運営協議会 (構成員: 日本語指導協力者、加配教員、教育委員会)
- ④ 第2回日本語指導派遣事業協力者研修会・連絡協議会<紙面開催> (構成員: 日本語指導協力者、拠点校担当者、教育委員会)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ① 日本語指導派遣事業加配教員研修会・連絡協議会(4月)
 - ・日本語指導初期指導の効果的な実施方法
 - ・拠点校運営体制について など
- ② 第1回日本語指導派遣事業協力者研修会・連絡協議会(4月)
 - ・新年度事業実施体制や協力者の派遣について(派遣校、派遣回数等)
 - ・特別な教育課程実施及び個別の指導計画の作成について
- ③ 日本語指導派遣事業研修会・運営協議会(8月)
 - ・日本語指導推進事業運営体制の検討
 - ・少数言語話者の児童生徒の文化的背景、日本語指導についての情報・交換
 - ・ICTの活用について
- ④ 第2回日本語指導派遣事業協力者研修会・連絡協議会(2月)<紙面開催>
 - ・今年度の派遣事業の状況
 - ・日本語指導についての情報交換

(2) 学校における指導体制の構築

集中地区では、市内の外国籍及び帰国児童生徒数の実態に応じ、加配教員による拠点校設置を行い、指導体制の整備を行った。散在地域では、日本語指導協力者の居住地を考慮して、確実に指導を行えるように配置した。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月：「特別の教育課程」の編成と日本語指導の実施及び個別の指導計画作成についての説明会

(参加対象：加配教員、日本語指導協力者、協力者派遣校担当者)

4月～7月：個別の指導計画の作成(各学校)

9月～2月：個別の指導計画に基づく指導実践

3月：達成目標の評価(各学校)

(4) 成果の普及

令和7年度新潟市立学校園教育の推進の中に「帰国・外国人演じ児童生徒への支援体制の整備」を明記した。

(5) 学力保障・進路指導

日本語指導協力者、教育委員会内での日本語指導担当者と連携ができており、保護者から相談されたことについて丁寧に対応できている。

(7) ICTを活用した教育・支援

日本語指導派遣事業研修会・運営協議会(8月実施)で、グループでICTの活用について情報交換を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

派遣総回数693回で、学校より要請のあった日本語指導が必要な児童生徒全てに派遣したが、学校からはもっと増やしてほしいと要望が来ている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 4月当初に、日本語指導協力者と学校の担当者、管理職が情報を交換する機会があることで、日本語指導を開始するための日程調整を円滑にでき、必要な情報を共有することができた。8月に日本語指導加配教員と日本語指導協力者が集まることで、実際に困っていることなどを共有して、経験豊富な協力者から有益なアドバイスをもらう機会となった。

(2) 学校における指導体制の構築

- 指導の効果については加配教員は74%、支援員では、70%が向上した。
- 指導計画の作成の重要性を研修で伝え、来年度は作成率をさらに向上させる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 対象児童生徒に対して特別の教育課程で日本語指導を実施した。指導計画の作成についても、保護者や本人の願いをもとに関係者で相談して作成した。
- 日常生活での対応に困難を感じている学校が多いので、日本語指導協力員がもつ実践例や教材を共有していく。

(4) 成果の普及

- 令和7年度新潟市立学校園教育の推進の中に、「帰国・外国人園児児童生徒への支援体制の整備」を明記し、日本語指導に関する問い合わせを受けて、対応し、円滑に情報交換をすることができた。
- 新潟市のホームページを更新したりして、必要な情報を随時伝えることができるようにする。

(5) 学力保障・進路指導

- 日本語指導協力者、教育委員会内での日本語指導担当者と連携ができており、保護者から相談されたことについて丁寧に対応できている。

(7) ICTを活用した教育・支援

- グループで話し合う中で好事例を共有することができた。日本語指導に有効なアプリについて、情報収集に、使用できるように連携を図った。
- タブレット端末の使用について、指導者によって差が大きい。使用のよさをさらに共有したい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 市内の学校からの要請があった日本語指導が必要な児童生徒全てに、加配教員と協力者で指導をすることができた。
- 派遣回数が足りない、対象児童生徒の母語を話すことができる協力員を派遣してほしいという要望に少しでも応えられるようにしていく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	46人 (32校)	17人 (12校)	人 (校)	4人 (1校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		46人 (32校)	17人 (12校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するために、新潟大学、国際交流協会、日本語指導協力者と連携を密にして情報を集め、検討する。ICTの更なる活用も検討していく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。